

静岡県ラウンドアバウト検討委員会規約

(目的)

第1条 委員会は、交通事故対策、災害時の対応等に有効な交差点の交通処理方式であるラウンドアバウト（環状交差点）について、静岡県の管理道路における導入を進めるに当たり、必要な検討を実施することを目的とする。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) ラウンドアバウト（環状交差点）の導入計画に関する事項
- (2) 導入に向けた課題に関する事項
- (3) 導入効果の分析及び評価に関する事項
- (4) その他、委員会の目的達成のために必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員等は別紙のとおりとし、専門的な意見等を聴取するために、オブザーバーを置く。

2 委員長は、静岡県交通基盤部道路局道路企画課長とする。

3 委員長は、特定の事項の検討において必要と認めるときは、臨時委員を招集することができる。

(委員会の進行)

第4条 委員会の運営進行は、委員長がこれにあたるものとする。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、静岡県交通基盤部道路局道路企画課に置く。

(その他)

第6条 この規約に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規約は、平成26年4月18日から施行する。

この規約は、平成27年4月1日から施行する。

別紙

委 員	静岡県交通基盤部管理局政策監
委 員	静岡県交通基盤部道路局道路企画課長
委 員	静岡県交通基盤部道路局道路整備課長
委 員	静岡県交通基盤部道路局道路保全課長
委 員	静岡県交通基盤部都市局都市計画課長
委 員	静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課長
委 員	静岡県交通基盤部都市局街路整備課長
委 員	静岡県くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課長
オブザーバー	日本大学理工学部交通システム工学科 下川澄雄 教授
オブザーバー	日本大学理工学部交通システム工学科 森田綽之 客員教授
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局道路部地域道路課建設専門官
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所副所長
オブザーバー	静岡県警察本部交通部交通規制課長
オブザーバー	焼津市都市基盤部道路課長